

恵庭市男女共同参画基本計画 実施事業概要書

平成23年度事業のあらまし



平成24年9月

凡例

基本目標 Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり
重点課題 2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり ①

恵庭市で定める「男女共同参画基本計画」の基本目標を達成するための重点課題に応じた施策です。

男女が平等に能力を発揮し、評価され、ともに子育てしながら働きやすい環境をつくとともに、就業機会の拡大をめざします。

(1) 男女の均等な雇用機会の確保と働きやすい就業環境づくりをめざします。

- ・市内事業所の労働状況調査を実施。調査結果報告書を各事業所に配布、各企業における労働環境・福利厚生の上向をめざします（平成24年・26年の隔年実施）。 - 経済部 商業労政課
- ・男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法の情報を市のホームページに掲載 - 経済部 商業労政課
- ・恵庭市職員の特に男性職員の育児休業取得促進を図ります。 - 総務部 職員課
- ・農家での家族経営協定の普及を図ります。 - 農業委員会

<家族経営協定 平成23年度： 件 累計： 12件>

(2) 職場と家庭が両立しやすい環境を整備します。

- ・保育園での延長保育（19：15まで）を5園、一時保育を2園で実施 - 子ども未来室 保育課

<延長保育 利用実人数：1,311人、利用日数：1,265日>

<一時保育 利用実人数：400人、利用日数：415日>

- ・学童クラブ～仕事などで日中保護者が家庭にいない子どもたちを対象に13箇所で開催。

- 子ども未来室 子ども家庭課

<66,475千円> <開設箇所：13箇所、利用人数：413人、うち障がい児11人>

- ・ファミリー・サポート・センター事業（事務局：子育て支援センター内）- 子ども未来室 子ども家庭課

<3,841千円> <依頼会員：591人、協力会員：89人、両方会員：99人、利用件数：1,001件>

施策評価



男女共同参画推進のために、さらに推進すべき施策について記載しています。



平成23年度の
決算額です。

平成23年度の
実績データ
です。

その施策を担当している課です。

基本目標 I 男女の人権の尊重

- 重点課題 1 女性に対する差別や暴力の根絶
2 男女共同参画の視点に立った意識づくり ①

女性に対する差別や暴力をなくすために、人権尊重、男女共同参画の視点に立った啓発活動を行います。

(1) 市広報、情報紙等による啓発 一総務部 総務課

- ・ 恵庭市広報（全戸配布）に特集掲載（年2回）
- ・ 情報紙「さくらんぼ」の発行（年2回）と市ホームページへの掲載
- ・ 「恵庭市男女共同参画基本計画実施事業概要書」の発行と市ホームページへの掲載
- ・ 「女性のためのワーキングガイド」作成、市ホームページに掲載

(2) 「男女共同参画講座」による啓発 一総務部 総務課

- ・ 職員研修の実施
- ・ 子ども家庭課と共催「子育て男女のチャレンジセミナー」 開催

(3) 展示事業 一総務部 総務課

- ・ 「男女共同参画週間パネル展」（図書館本館で開催）
- ・ 「女性に対する暴力をなくす運動パネル展」（市役所庁舎玄関に展示）



(4) 女性の権利に関するポスター掲示・パンフレット配布 一総務部 総務課

- ・ 「女性のための法律相談」（公益財団法人 北海道女性協会実施）ポスター掲示・市ホームページに掲載
- ・ 「女性のための相談窓口ご案内」「配偶者、パートナーからの暴力」パンフレットの設置・配布
- ・ 啓発パンフレット「デートDVって何？人と自分、いい関係を築いていますか」作成・配布
（「恵庭市・石狩・空知人権啓発活動ネットワーク協議会」による発行）
- ・ 市行事での啓発ポケットティッシュ配布

基本目標 I 男女の人権の尊重
 重点課題 1 女性に対する差別や暴力の根絶
 2 男女共同参画の視点に立った意識づくり ②

相談体制を充実させ、女性の人権を守ります。

(5) 人権相談・行政相談など —生活環境部 市民活動推進課

- ・弁護士 法律相談 法律全般の相談 <利用件数 37回 246人>
- ・司法書士 法律相談民事一般の相談 <利用件数 3回 9人>

<人権相談・行政相談・法律相談事業の決算額 1,393千円>

(6) ひとり親・寡婦・DV相談・生活自立、就労、子育てについて —子ども未来室 子ども家庭課

項目	住宅、医療・健康、家庭紛争など生活一般について	養育、教育など児童について	母子福祉資金、寡婦福祉基金、児童扶養手当など経済的支援・生活援助について	その他	合計
件数	586	70	567	0	1,223

基本目標 II 男女が平等に社会参加するための環境づくり
重点課題 1 政策・方針決定過程等への女性の参画拡大

男女が平等な社会をつくるために、女性が公の場で発言し、社会参加できる環境づくりをすすめます。

(1) 協議会・審議会などに参加する女性の割合目標を40%としています ー総務部 総務課

- ・市の審議会の情報をホームページに掲載し、市民の皆様が審議会の内容に関心をもって委員の公募に応募いただけるよう努めます。
- ・「女性人材登録」制度により多くの女性の登録を募って審議会・協議会等への参加を促します。

施策評価



<平成23年度末 協議会等の数：82 女性登用率 30.35%>

<前年度：協議会等の数：75 女性登用率：31.45%>

<平成22年度 女性のいない協議会等の数 14委員会> <前年度：12委員会>

(2) 市役所女性職員の能力をさらに活用して積極的な登用と意識改革をすすめます。

ー総務部 職員課



<昇任 女性職員対象者 次長職：3名 課長職：14名 主査職：63名

昇任者 次長職：1名 課長職：1名 主査職：2名>

基本目標 Ⅱ 男女が平等に社会参加するための環境づくり

重点課題 2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり ①

男女が平等に能力を発揮し、評価され、共に子育てしながら働きやすい環境をつくるとともに、就業機会の拡大をめざします。

(1) 男女の均等な雇用機会の確保と働きやすい就労環境づくりをめざします。

- ・市内事業所の労働状況調査を実施。調査結果報告書を各事業所に配布、各企業における労働環境・福利厚生の上向をめざします（平成24年実施）。 一経済部 商業労政課
- ・男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法の情報进行市のホームページに掲載一経済部 商業労政課
- ・恵庭市職員の特に男性職員の育児休業取得促進を図ります。 <平成23年度：1件> 一総務部 職員課
- ・農家での家族経営協定の普及を図ります。 一農業委員会

<家族経営協定 平成23年度：0件 累計：12件>

(2) 職場と家庭が両立しやすい環境を整備します。

- ・保育園での延長保育（19：15まで）を5園、一時保育を2園で実施 一子ども未来室 保育課
<延長保育 利用実人数：1,311人、利用日数：1,265日>
<一時保育 利用実人数：400人、利用日数：415日>

- ・学童クラブ～仕事などで日中保護者が家庭にいない子どもたちを対象に13箇所で開設。
一子ども未来室 子ども家庭課

<66,475千円> <開設箇所：13箇所、利用人数：413人、うち障がい児11人>

- ・ファミリー・サポート・センター事業（事務局：子育て支援センター内）一子ども未来室 子ども家庭課
<3,841千円> <依頼会員：591人、協力会員：89人、両方会員：99人、利用件数：1,001件>

施策評価



1 家族みんなが経営に参画

- 家族みんなが「家族経営協定」に賛同し、経営に主体的に参画し、農業経営を盛り上げるという考え方が大切です。
- 女性農業者や高齢者も経営に参画し、家族みんなが「経営方針」の協議や意思の分配、役割の明確化などを行う「パートナーシップ経営」を確立しましょう。

2 女性農業者の地位確立

- 女性の農業労働、事業形態を適正に評価するとともに、1日の労働時間等の設定や休日の確保などを取り決めましょう。
- 家族経営や高齢者のお母さんの関与の窓口を設け、経営に参画を促しましょう。

家族経営協定で取り組む4つの重要事項

3 後継者の自立を応援

- 農業経営の円滑な世代交代を実現するため、農業後継者への経営継承の時期や方法を明確にするとともに、中・長期的な経営計画を立てましょう。
- 農業後継者が前回の経営部門を承継する場合は、経営継承の経路等幅広い対応をしましょう。

4 法人経営の確立を支援

- 農業経営の法人化が推進されていますが、まずは「家族経営協定」を締結し、農業に参画する者の地位確立や経営管理の近代化を図ることが必要です。
- 家族経営協定が法人化の基盤となり、農業の経営条件の明確化や相続をめぐる調整等を実現するため、引き続き「家族経営協定」を結びましょう。

基本目標 II 男女が平等に社会参加するための環境づくり
重点課題 2 就業における男女共同参画を促進するための環境づくり ②

意欲ある女性からの相談に応じて求人・労働に関する諸制度の情報を提供し、就業機会の拡大をめざします。

(3) 就業機会の拡大をめざし、求職相談を受け、求人情報を提供します。

- ・ジョブガイド恵庭（地域職業相談室）にハローワーク千歳の職員が常駐して仕事の相談や求人データの検索、紹介を行っています。 — 経済部 商業労政課

＜ジョブガイド来場利用者延べ人数：23,776人、就職決定者数：858件＞

- ・恵庭市の労働相談員も常駐し、就職のほか労働全般についての相談業務を行っています。 — 経済部 商業労政課
＜2,893千円＞
＜恵庭市相談室 相談受付件数：620件＞

- ・母子家庭自立促進助成事業 — 子ども未来室 子ども家庭課

教育訓練給付講座など就労のために受講する講習会費用を助成します。 <10,495千円>

＜言語聴覚士・准看護師・看護師など資格取得のための修業費用、パソコン講座・ホームヘルパー・医療事務など14件を助成。＞

- ・母子自立支援員が、母子・寡婦の自立のための就労について相談を受けています。
— 子ども未来室 子ども家庭課

＜相談受付件数 48件＞



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ①

男女が共に職業と家庭を両立し、安心して子育てができるように支援します。

(1) 子ども・家族の健康や育児相談、親子同士の交流を行い、不安の軽減・解消をめざします。 — 保健福祉部 保健課

- ・子育てほっとダイヤル
- ・乳幼児すくすく相談（月1回）
- ・母乳育児相談（月1回）
- ・育児教室 子育て中の親子同士が交流し、離乳食や予防接種について学びます。
- ・母子保健来所面接

<利用件数：139件>

<利用人数：302人>

<利用人数：39人>

<利用人数：249人>

<利用件数：49件>



(2) 子育て支援センターは、親子で自由に遊びながら、他の親子と交流したり情報交換する場を設けています。

（3箇所：子育て支援センター柏陽、恵み野、島松）育児相談も受けています。 — 子ども未来室 子ども家庭課

<24,130千円> <利用延べ人数：保護者 13,324人、子ども 14,817人> <ご相談件数：1,586件>

・みんなのひろば...市内10箇所で開催。 <4,037千円> <利用延べ人数：保護者 2,596人、子ども 3,130人>

<ご相談件数：478件>

・のびのびパーク（子育て支援センター島松で開催）...戸外での遊びや活動体験による子育て活動

<回数：36回、参加延べ人数：1,775人>

・ほっとHOT妊婦交流 妊婦期の仲間が集い、楽しく交流（3箇所：子育て支援センター柏陽、恵み野、島松で月1回開催）。

<回数：26回、参加延べ人数：366人>

・プレイセンター事業（子育て支援センター恵み野で実施。）

<あそびのセッション：235回、学習会：42回、延べ参加人数：9,119人>

・親子であそぼう（子育て支援センター柏陽で実施。） <回数：12回、参加延べ人数：211人>

・子育てセミナー <回数：12回、参加延べ人数：183人>



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり
 重点課題 1 安心して子育てができる環境整備 ②

安心して子どもを産み育てられるように支援します。

(3) 子どもを産み育てるための助成・支援を行います。

- ・ 特定不妊治療費助成事業—保健福祉部 保健課 <1,133千円> <助成件数：25件>
- ・ 子育て支援短期利用事業—子ども未来室 子ども家庭課 <135千円> <延べ利用者数：2人、延べ利用日数：23日>
- ・ 虐待予防相談員の配置 —子ども未来室 子ども家庭課
- ・ ひとり親家庭等医療費の助成—保健福祉部 医療給付課 <55,781千円>
 <助成件数：20,881件> <受給者数 親：782人 子：1,195人>
- ・ ひとり親家庭ホームヘルプサービス—子ども未来室 子ども家庭課
 <62千円> <利用者数：2人、延べ利用時間：40時間>
- ・ 子ども相談窓口（家庭児童相談）—子ども未来室 子ども家庭課 <5,010千円>
 子ども（18歳未満）に関するあらゆる相談を、家庭児童相談員が受けています。
 平成23年7月より相談員を1名増員し、3名で受けています。



項目	児童虐待など 養護相談	保健相談	知的障がい、自閉症等相談 など障がい相談	非行相談	不登校など育成相 談	その他	合計
件数	131	29	151	2	53	1	367

- ・ 恵庭市教育施設等医療的ケア支援事業 経管栄養、たん吸引など医療的介助行為のサポートが必要な園児・児童・生徒に看護師が処置を行います（費用の一部負担があります）。平成23年度の利用実績はありませんでした。24年度に改めて実施中。
 —教育部 教育総務課・子ども未来室 子ども家庭課

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ①

高齢者が他世代とともに、地域で安心して健康に暮らしていける環境をめざします。

(1) 健康に関する正しい知識の普及を図ります。 — 保健福祉部 保健課

- ・健康教育 生活習慣病予防、介護予防などに関する正しい知識を学びます。

<開催回数：41回 参加人数：1,395人>

- ・高齢者はつらつ相談 血圧・体脂肪測定や体力測定も行っています。
- ・あたまの元気度相談 簡単な検査や質問であたまの元気度を測定し、認知症などについての相談をお受けしています。

<開催回数：4回 参加人数：38人>

- ・バランスアップ教室 高齢者の体力づくりに必要な運動を指導しています。

<開催回数：3回 参加人数：36人>



(2) 地域で健康づくりについて学習しています。 — 保健福祉部 保健課

- ・健康づくり推進員活動...各町内会の健康づくり推進員のみなさんが研修・会議をとおして地域で支えあい、生涯健康ですごすことをめざしています。

<推進員数：65人、会議開催回数：4回 研修会開催回数：3回>

- ・いきいき100歳体操

高齢者のための「いきいき100歳体操」を補助するボランティアを育成し、介護予防の社会資源づくりを目指しています。住民主体で「いきいき100歳体操」が市内各地区で取り組まれています。

<地域での実施か所数：15か所、サポーター養成数181人>



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ②

介護が必要になってもできる限り自宅で自立して暮らしていけるよう、社会全体で介護支援を行います。

(3) 地域包括支援センター「たよれーる」による支援 — 保健福祉部 介護福祉課

- ・保健師や看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員が、地域の高齢者の様々な相談に対し、総合的に支援を行います。介護や支援が必要になるおそれのある高齢者に、介護予防サービスの計画を作成します。さらに心身の状態やその変化にあわせて、関係機関との調整を行っています。
- ・市内3か所で開設。 **<42,147千円>**
 - たよれーる・きた **<相談者人数：456人、件数：3,903件>**
 - たよれーる・ひがし **<相談者人数：604人、件数：3,963件>**
 - たよれーる・みなみ **<相談者人数：446人、件数：3,755件>**
- ・心身の高齢化により調理が難しい人に安否確認を兼ねて配食サービスを行います。 **<26,400千円>**
 - <利用者数：193人 年間利用数：32,234食>**
- ・緊急通報システム端末機貸与事業... 65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯で、日常生活で急病・発作などの不安があるかたに、電話回線から24時間緊急通報ができる端末機を無料で貸与します。 **<12,277千円>** **<年度末貸与台数：216台>**

(4) 介護にかかわる家族の研修と交流を行います。 — 保健福祉部 介護福祉課

- ・介護教室 **<開催回数：1回、参加者数：52人>**
- ・成年後見制度講演会 **<開催回数：1回、参加者数：100人>**
- ・認知症サポーター養成講座 **<開催回数：17回、参加者数：800人>**
 - <内訳 一般対象講座 開催回数：11回、参加者数：352人**
 - 小学校対象講座 開催回数：6回、参加者数：448人>**
- ・家族介護者交流事業... 高齢者を介護している家族が、介護の負担から一時的に解放されて介護者相互で交流しながら、元気の回復を図ります。 **<80千円>**
 - <定期交流：3回実施、参加者24人 随時交流：17回実施、参加者136人>**



基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 2 高齢者や障がい者が生き生きと安心して暮らせる環境の整備 ③

障がいのある人が家庭や地域で自立した生活を送られるよう、サービスの向上に努めます。

(5) 障がいのある方が自立生活を営めるように、サービスの向上に努めます。 —保健福祉部 障がい福祉課

- ・障がい者総合相談支援事業...障がい者総合相談支援センター「e-ふらっと」では、障がいのある人や家族の生活、福祉制度等の様々な相談を受け、支援しています。

<21,469千円> <利用件数：3,976件>

- ・障がい者居宅介護事業...在宅の重度障がい者のお宅を訪問し、ホームヘルプサービスを行います。また、日常介護している方が一時的に介護できなくなった場合に、福祉施設でお世話をするショートステイ事業を行っています。

<35,334千円>

<ホームヘルプ利用人数：36人、利用時間数：8,971時間>

<ショートステイ利用人数：72人、利用日数：657日間>



(6) 障がいのある子どもたちの支援を行います。 —子ども未来室 子ども発達支援センター

- ・発達相談 専門スタッフが、電話や来所での相談を行っています。 **<延利用人数：716人>**
- ・乳幼児発達支援教室 **<224千円> <延利用人数：156人>**
- ・児童デイサービス **<13,759千円> <開設日数：239日、延利用人数：5,374人>**

- ・障がい学齢児発達支援事業 障がいのある小中高生に休日活動の場を提供します。また、日常的にケアしている家族の一時的な休息と発達支援を行います。

<4,445千円> <開設日数：238日、延利用人数：915人>

基本目標 Ⅲ 男女が平等に安心して暮らせる環境づくり

重点課題 3 地域社会における男女共同参画の推進

および

基本目標 Ⅳ 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題 3 社会における男女共同参画教育・学習の推進

性別による役割分担意識を是正し、地域社会や職場で男女が共に活動することを促進します。

(1) 町内会や市民活動団体への女性参加を働きかけます。 — 教育部 社会教育課・総務部 総務課

- ・ 趣味のサークル等の自主的活動の促進

施策評価



(2) 男女が共に多様な生き方を選択できるための情報提供を行います。講演会・セミナーなどを開催、支援します。

- ・ 「家庭教育セミナー」(3/27)を開催 — 教育部 社会教育課

内容 「親と子のコミュニケーション」

<34千円> <参加者：19名 託児者：9名>

- ・ 女性ネットワークえにわ主催「男女共同参画フォーラム」(11/16)開催を支援 — 総務部 総務課

内容 「東日本大震災チャリティーコンサート」

<77千円> <参加者：約180名>

- ・ 「子育て男女のチャレンジセミナー」(1/20)を開催 — 総務部 総務課・子ども未来室 子ども家庭課

内容 「子どものこころの基地 親の心の基地

〜地域みんなで子育て そして子育てから始まるまちづくり」(総務課・子ども家庭課共催)

<73千円> <参加者：32名 託児者：14名>

(3) 男女が共に多様な生き方を選択できるための情報の提供を行います。 — 総務部 総務課

- ・ 人権・共同参画の啓発ビデオを貸出します。
- ・ 国・道の情報を広報あるいは資料に掲載し、周知に努めます。

基本目標 IV 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実
重点課題 1 家庭における男女共同参画教育・学習の推進

家庭での男女役割分担意識の解消をめざし、幼児期から家族一人ひとりの人権を認め合うよう啓発を行います。

(1) 男女が平等に共同して家事、育児、介護を担う意識を醸成します。

- ・両親教室 両親が協力して子育てができるように、赤ちゃんの抱き方、おむつ交換、お風呂などの実習やビデオ視聴を行います。 — 保健福祉部 保健課

<開催回数：6回 利用人数：187人>

- ・サンデーパパ お父さんとお子さんが遊ぶ日曜日を設定。お母さんはこの時間、ちょっとだけリフレッシュして、夫婦いっしょの子育てを。毎月1回開催。 — 子ども未来室 子ども家庭課

<73千円> <利用延べ人数：保護者 205人 子ども 189人>

- ・中高生乳幼児ふれあい体験事業 中高生が子育て支援センターで乳幼児とふれあい、男女が協力して子育てする大切さにふれます。 — 子ども未来室 子ども家庭課

<参加延べ人数：5人（内男子生徒1人）>



基本目標 IV 男女共同参画の視点に基づく教育・学習の充実

重点課題 2 学校における男女共同参画教育・学習の推進

学校は子どもの価値観形成に大きな役割を担っています。より一層男女平等観に立った教育の実践が図られるよう努めます。

(1) 学校教育における男女共同参画の推進

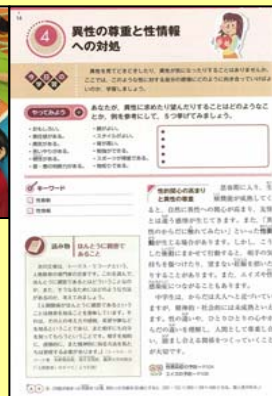
一 教育部 教育総務課

- ・教職員を対象として人権尊重、男女共同に関する文書による啓発を行います。
- ・女性教職員の管理職登用促進を、各機会をとらえて関係機関に要望して参ります。
- ・昇格要件を満たす女性教諭に出願を促します。 **<市内女性教職員管理職人数：小学校教頭3人>**

(2) 学校で男女平等観に立った教育に努めます。

一 教育部 教育総務課・教育指導課

- ・男女が共同して家庭を築いていくという意識を育てる指導を図ります。
 - * 道徳教育～「心のノート」の活用
 - * 性教育～保健分野の学習を生かし、各学年の発達段階に応じた身体機能の発達や生殖機能の成熟についての指導をすすめます。
 - * 中学校「社会」～現代社会を学ぶ中で、個人の尊厳と両性の本質的平等に気付かせる学習を進めます。
 - ・人権を尊重し、共に生きる意識を育てます。
 - * CAP教育プログラム事業～いじめを含めた様々な暴力から「自分を守る」ための教育を行います。
- <全小学校・中学校で小学校3～4年生、中学校1年生、保護者、教員、地域の方々を対象に実施。>**
- * 社会科副読本に「恵庭市の男女共同参画」を掲載。解説を市ホームページに掲載。



基本目標 V 生涯にわたる健康の支援

- 重点課題 1 「性と生殖に関する健康と権利」（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の普及
2 女性のライフサイクルに応じた健康づくりの推進

妊娠・出産期に心身共に健康にすごせるよう、意識の啓発と支援に努めます。

(1) 「性と生殖に関する健康と権利」に関する理解と認識を深め、妊娠や出産を主体的に選択できるよう、普及啓発に努めます。一保健福祉部 保健課

・思春期の健康や保健について、学校や地域で出前講座を行います。〈開催回数：7回 参加延人数：323人〉

(2) 妊娠・出産における健康づくりを支援し、知識や情報の提供と相談の体制を充実させます。一保健福祉部 保健課

・母子手帳を交付し、妊婦教室を開催し、妊娠～産褥期を快適に生活できることをめざします。

〈交付件数：538人〉 〈回数：3回×6コース、利用人数：206人〉

・こにちは赤ちゃん訪問

〈訪問件数：506件〉

・養育支援家庭訪問 支援が必要なご家庭に保健師等が訪問し、継続して相談を受けています。

〈訪問件数：99件〉

(3) 成人・高齢期を健康にすごせるよう支援します。一保健福祉部 保健課

・がん検診事業 〈39,352千円〉 〈受診人数：胃がん検診 2,039人 大腸がん検診 2,500人 肺がん検診 2,015人
子宮頸部がん検診 1,377人 乳がん検診 1,441人〉

・子宮頸がん予防ワクチン接種事業 中学1年～高校1年相当年齢の女子が対象です。〈48,615千円〉 〈助成人数3,235人〉

・健康診査で生活習慣病の早期発見・治療を促します。〈30,381千円〉

・生活習慣病の予防と健康づくりのため、健康学習会等を開催しています。〈1,537千円〉

* 健康増進事業 〈開催回数：16回 参加延人数：117人〉

* 健康学習会 〈開催回数：61回 参加延人数：1,193人〉

* 普及啓発他 〈開催回数：13回 参加延人数：692人〉

* ノルディックウォーキング教室 〈開催回数：2回 参加延人数：52人〉

* さわやかウォーキング・講習会 〈開催回数：2回 参加人数：107人〉

基本目標 VI 男女共同参画の視点に基づいた国際交流・協力の推進

重点課題 1 国際交流と国際協力への参画推進

外国の人々と文化・習慣の違いを超えて交流・協力をすすめます。

(1) 「恵庭市国際化の指針」に基づいて、海外との交流の中で市民の国際理解を深める活動を展開しました。 一企画振興部 政策調整課

- ・ 国際交流推進のための人材育成をめざし、職員を（財）自治体国際化協会に派遣しました。平成23年度はオーストラリアのシドニー事務所において日本と海外との交流事業の調整を担当し、外国文化についての知識を深めるとともに、市民及び行政相互の交流について研鑽を積みました。
- ・ 姉妹都市であるニュージーランドのティマル市から留学生が3名来恵。恵庭市からは市内中高生6名を派遣しました。
- ・ JETプログラム（総務省・外務省・文部科学省及び（財）自治体国際化協会の協力による語学指導を行う外国青年招致事業）により2名のALT（外国語指導助手）が、市内小中学校の英語授業で助手として活動しています。
- ・ 恵庭市ホームページに多言語文化情報を掲載し、生活の一助になるよう支援しました。



基本目標 VII 推進体制の確立

- 重点課題
- 1 庁内推進体制の強化
 - 2 推進管理体制の確立
 - 3 市民との連携と協力

男女共同参画を推進する体制を整備し、市民のみなさんと共に歩みます。

(1) 庁内の推進体制を強化し、施策の検証を行います。 ー全庁

- ・市役所全庁を網羅した推進本部及び実行組織（幹事会）により、施策を検証します。

(2) 市民との連携と協力を努めます。

- ・幹事会が検証した施策を男女共同参画審議会が市民の視点で再検証します。その内容を再度幹事会に返し、施策の修正と前進に努めます。

